

宮崎県知事

河野 俊嗣 様

令和4年台風14号の襲来に伴う

被害に関する緊急要望

宮崎県町村会  
宮崎県町村議会議長会

## 令和4年台風14号の襲来に伴う被害に関する緊急要望

令和4年9月18日夜から19日にかけて本県を襲った台風14号は、降り始めからの雨量が美郷町で985ミリを越えるなど、県内各地で大雨となり、河川の氾濫などで、住家をはじめ、道路や水道・電気などのライフラインのほか、本県の基幹産業である農林水産業に甚大な被害をもたらしました。

このような中、被災町村では、一日も早く平常の生活を取り戻すことができるよう、被災住民への支援を行うとともに、懸命な災害復旧に全力を挙げて取り組んでいるところであります。しかしながら、財政力及びマンパワーの乏しい小規模自治体にとりましては、復旧・復興に向けた行財政支援が不可欠であります。

つきましては、各町村の実情をご賢察いただき、県におかれましては、次の事項について、国に要請するなど特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 土木、農林水産業施設等の災害復旧の応急対策及び災害復旧事業の早期実施を図るとともに、財政的、技術的及び人的支援を迅速に講じること。
- 2 災害復旧事業、災害対策関連事業等に伴う経費については、被災町村への財政措置を講じるとともに、国庫補助金や特別交付税をはじめとした地方財政措置による十分な財政支援策を講じること。
- 3 農林水産業及び商工業については、被災により経営に支障をきたした生産者及び事業者に対し、事業の回復に向けた経営支援策を講じること。
- 4 県内の被害発生状況に鑑み、「激甚災害」として早期に指定すること。
- 5 災害救助法による救済は、災害が発生するおそれがある場合も適用が可能となったが、県が適用を決定する前に生じる避難所の供与等の費用も同一災害においては、救済の対象とすること。

令和4年10月12日

宮崎県町村会

会 長 佐 藤 貢

宮崎県町村議会議長会

会 長 温 谷 文 雄